

2004年6月3日

各 位

## 改正著作権法成立に関する両協会声明

社団法人 日本雑誌協会  
理事長 白石 勝

社団法人 日本書籍出版協会  
理事長 朝倉 邦造

本日、衆議院本会議において『著作権法の一部を改正する法律案』が可決され、「書籍、雑誌等への『貸与権』の付与」が決定されたことは大変喜ばしい限りです。

これは、両協会が著作権者の方々と共に『貸与権連絡協議会』を通じて行ってきた法律改正運動の大きな成果であり、同協議会代表の藤子不二雄 A 先生をはじめ多くの著作権者の方々と共に喜びを分かち合いたいと思います。

同時にこれから取り組む課題は多く、身を引き締めて、この『貸与権』の集中管理機構である『出版物貸与権管理センター(仮称)』の設立と運営に向けて両協会あげて邁進するつもりです。一方で、出版者の権利問題につきましても貸与権の付与を契機に前進させたいと存じます。

今後も皆様のご協力をお願いいたします。

以上